

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、医療 DX 推進体制整備について、以下のとおり対応を行っております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報などを、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しております。（薬歴など）
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。（※今後導入予定です。）

上記に伴い、厚生労働省指導のもと、下記の加算を算定しております。

初診・再診ともに

- 医療 DX 推進体制整備加算
- 医療情報取得加算

2024年12月2日より従来の健康保険証の新規発行が終了となりました。

当院でもマイナンバーカード使用を推奨しております。

本人確認の確実性の上昇や、薬歴の確認による安全性の向上がみこめます。

よろしくお願い申し上げます。

なお、公費負担受給者証・乳児医療証などについては、現時点ではマイナンバーカードで確認できないので、必ず原本をお持ちください。

発熱外来受診時は、健康保険証をお持ちいただくか、マイナポータルで確認できるようにしていただけると幸いです。スマートフォンの QR コード読み取りなどにて対処できるように準備を進めております。